

檜原村

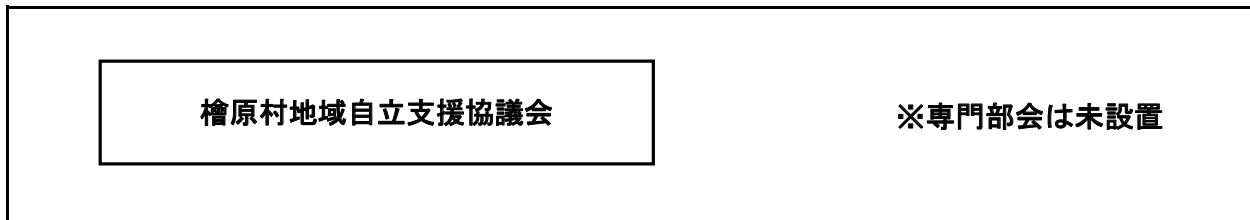
【名称】 檜原村地域自立支援協議会

【ホームページURL】 未設置

【設置年月】 平成24年4月

【運営方法】 委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	1	1	1	1	1

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	未定	⑤ 未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

専門部会：未設置

全体会		
回数	委員数	
6	11	(0)

※「委員数」の()：障害当事者(本人)で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	0	保健所	0
教育関係機関	0	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	0	身体・知的障害者相談員	1	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	6
行政職員(都)	0	その他	1		
合計	11				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1		市川 伊紀子	身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
2		村野 弘美	檜原村社会福祉協議会	社会福祉協議会	
3		三谷 泰子	特定非営利活動法人つ・む・ぎ	その他	
4		富永 知里	社会福祉法人 緑水会	障害福祉サービス等事業者	
5		吉野 朋	社会福祉法人 緑水会	障害福祉サービス等事業者	
6		大谷 末美	檜原村福祉けんこう課	行政職員(区市町村)	
7		浜本 力	檜原村福祉けんこう課	行政職員(区市町村)	
8		鈴木 佳津枝	檜原村福祉けんこう課	行政職員(区市町村)	
9		馬場 望	檜原村福祉けんこう課	行政職員(区市町村)	
10		長田 隆太	檜原村福祉けんこう課	行政職員(区市町村)	
11		山崎 雅俊	檜原村福祉けんこう課	行政職員(区市町村)	

(2) 活動内容

専門部会は設置しておらず、運営会議（全体会）を月1回程度開催している。特にテーマは設けておらず、話し合いたい内容を委員に募り、地域の情報や課題について検討し、情報共有を図っている。その他、障害福祉計画の中間評価、事例検討、勉強会、視察、障害者理解に関するPR活動を実施している。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

毎月の相談支援状況等の実績報告

② 就労支援に関すること

障害者優先調達法の一環として、事務局を通じて参加団体が村からの作業を共同受注
(令和3年度は感染症拡大防止のため中止)

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

委員からあがった困難事例の検討を実施
(令和3年度はほぼ書面開催のため未実施)

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

各委員より、それぞれの専門分野の所属している団体等での事業やサービス等についての報告及び情報共有、情報発信

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

ヘルプマーク、ヘルプカードの周知活動
(令和3年度は感染症拡大防止のため縮小)

⑪ 障害福祉計画等に関すること

第6期檜原村障害福祉計画の進捗状況の確認

⑬ 他区市町村との連携に関すること

他市町村の福祉団体主催の販売会に参加
(令和3年度は感染症拡大防止のため中止)

2 地域協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

情報共有をすることにより、情報を顕在化する。

② 情報共有・情報発信

委員の専門分野、所属している団体等での事業者サービス等、また個別の相談支援についての情報共有・情報発信

③ 分野を越えてのネットワークの構築

多様な支援のための様々な専門分野の職種の委員で協議会を設置

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

各分野にどのような社会資源があるのか、不足する社会資源等の精査や確認

⑤ 地域課題の整理

地域における個別の課題及び地域共有の課題を共有化と整理

⑥ 課題解決に向けての検討

課題解決に向けて地域自立支援協議会として検討

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

中間評価として、年度ごとに計画の達成状況について分析・評価
計画作成時には障害福祉に関するアンケート調査内容を検討

⑧ 社会資源の開発及び改善

現在ある数少ない社会資源をいかに活用できるかを検討

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

事例検討会や視察、勉強会等を実施

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護、虐待防止について必要な問題や課題を協議

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

委託相談支援所の実績報告

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

委託相談支援事業所の毎月の実績報告

③ 権利擁護・虐待防止

毎年イベントで行っていたヘルプマーク・ヘルプカードの周知活動等はできなかったが、各窓口での周知活動を行った。講演会等の情報提供、情報共有を行った。

⑧ 障害児支援

学習会・見学会に障害児の家族を声掛け、自立支援協議会の活動を理解してもらう予定であったが感染症拡大防止のため中止した。

⑩ 就労支援

障害者優先調達法の一環として、事務局を通じて村からの共同受注を行っていたが、周知活動の場であったイベントが開催されなかったため、令和3年度は中止した。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

当事者委員がない。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者委員がない。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の家族や団体が委員となっている。